

特別決議

すべての子どもたちのために

配置基準をはじめ保育条件のさらなる改善を求める決議

2023年12月22日、「こども未来戦略」が閣議決定されました。その中で、保育士配置基準について「4・5歳児について、30対1から25対1への改善」と明記され、3歳児についても、「4・5歳児と同様に最低基準の改正(20:1→15:1)を行う」とされました。2024年4月1日から、改正された「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」が施行され、特に4・5歳児については基準制定以降初めて、実に76年ぶりの改善です。

これまでみんなで長年積み上げてきた運動を土台として、愛知から始まった「子どもたちにもう1人保育士を！」の取りくみをはじめ、現場の保育者や保護者の切実な要求が声となり、今回の改善を勝ち取ることができました。これは大きな成果であり、今後のさらなる改善に向けた第一歩です。「声を上げれば変えることができる！」という手ごたえや確信を、多くの関係者があらためて認識したのではないのでしょうか。

しかし、内容はまだまだ不十分です。最低基準は改正されましたが、「経過措置」が設けられ、「当分の間は従前の基準により運営することも妨げない」とされました。基準が改善されても、従前の基準で運営する施設もあることとなります。改善された基準に従い職員を配置する施設については、それに対応する公定価格上の「加算措置」が設けられました。さらに、チーム保育推進加算やチーム保育加配加算を取得している施設は、「引き続き、当該加算のみを適用」とされ、今回の「4歳以上児配置改善加算」の対象外となっています。また、1歳児については、2025年度以降に先送りされました。そもそも、1歳児と4・5歳児の基準改善は、2012年頃の「社会保障と税の一体改革」時に提出され、積み残されていた課題です。10年以上経ってようやく改善に着手した訳で、これで終わらせることはできません。

今回、76年ぶりに配置基準が改善されたことは、これまでの運動の大きな成果です。地方議会においても、保育士の配置基準改善を国に求める意見書の採択が、飛躍的にすすみました。今回の改善を足掛かりにして、4・5歳児および3歳児の基準改善の完全実施、1歳児の配置基準改善の早期実施、ならびにすべての年齢における基準の改善を求めていきましょう。そして、子どもたちに豊かな乳幼児期のくらしを保障するために、合研や『ちいさいなかま』をとおして、語りあい、学びあい、幅広い人たちと手をつなぎ、みんなで声を上げ、さらなる保育条件改善や処遇改善を勝ち取っていきましょう。

2024年5月19日 全国保育団体連絡会